

# 市議会だより

第121号

平成19年2月1日  
発行 坂出市議会  
編集 議会だより編集委員会  
TEL 44-5022

坂出市沿岸環境監視船「しらみね」（11人乗り4.6トン 平成18年12月17日就航式）

## 12月定例会

### 香川県後期高齢者医療広域連合の設立について可決

12月定例会は、12月1日から19日までの19日間にわたって開催されました。

今定例会は、初日に9月定例会より継続審査としていた平成17年度坂出市一般会計決算を認定しました。

また、平成20年4月に後期高齢者を被保険者とする後期高齢者医療制度が新たに創設されることに伴う香川県後期高齢者医療広域連合の設立など、上程した13議案について審議し、いずれも原案のとおり可決しました。最終日には、任期満了に伴う坂出市教育委員会委員の任命について同意しました。

**質問** 今、日本全土に小中学生のいじめ自殺が吹き荒れている。北海道滝川市の小学6年生徒のいじめ自殺。福岡県筑前町の中学校2年男子生徒のいじめ自殺。この他にも立て続けに6件ほどの痛ましい事件がニュースで流れている。

私はこの問題があまり表面化していなかつた平成17年12月市議会でいじめ不登校

化について  
答弁：教育長

①林田小学校名を出したのは個人情報保護法にふれるのではないか。②個人的な問題を一議員ごときが議会で公表するな。③暴力をふるう児童にも勉強する権利がある。などなど、正義の逆転・加害者擁護のまさに「いじめ隠蔽体質」そのものの言わなき

いじめが原因で不登校になった生徒の問題は、学校においてスクールカウンセラーとも連携し、適切な指導を行い、担任による家庭訪問や学級の友だちによる手紙のやりとりをするなど、心の行き来ができるよう努力し、同時に、部活動での人間関係も改めて見直し、さらにきめ細かな指導、支援をしてきました。

小学校において突然暴力をするなど、心の行き来ができるよう努力し、同時に、部活動での人間関係も改めて見直し、さらにきめ細かな指導、支援をしてきました。このような児童に対しては、人的な支援と好ましい環境づくりへの支援なくしては改善することは極めて難しいこと

## 小中学校におけるいじめについて



12月8日及び11日の2日間に行われた個人質問では、7名の議員が市政をめぐる諸課題について質問をしました。その一部を要約してお伝えします。

### 質問の主な項目（質問順）

#### 《個人制》

藤川 亘（社会民主党議員会）

- 小中学校におけるいじめについて
- 香川県営住宅の大幅削減に対する本市の取り組みについて
- 本市公営住宅の使用料滞納状況について
- 公営住宅滞納整理の方策、今後の方針について
- 公営施設の長期間不法占拠について（松ヶ浦港）

松浦加代子（日本共産党議員会）

- ごみ有料化の実施時期とメリット・デメリットについて
- いじめ問題に関する教育再生会議の緊急提言に対する考え方について

○いじめの原因

- 生活保護行政について（本市の対応状況）
- 安全で安心しておいしく飲める水への取り組みについて
- 若杉 輝久（公明党議員会）
- 市民との協働について再度問う
- クレジットカードによる使用料等の納付について
- 受領委任払いの推進について（出産育児一時金）
- ウ（介護保険の福祉用具購入費、住宅改修費）
- いじめ問題について（家庭に対する取り組み）

山条 真嗣（政志会）

- 乳幼児健康支援一時預かり事業について
- 介護職員基礎研修について
- 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進について
- 災害時における要援護者の防災台帳登録制度について
- 学校における防災計画について

吉田 耕一（同志会）

- 市制施行65周年を迎える
- 実質公債費比率の健全化について
- 出張所の今後のあり方について
- 旧市内の小学校の将来像について
- 火葬場について

植條 敬介（同志会）

- 19年度予算編成について
- 市税等の収納率向上について
- 海砂採取禁止後の現在の状況について
- 消防団員の現状と今後の増員計画について
- 水道老朽管の計画的な整備と更新について

葛西 吉弥（黎明）

- 市町村合併を拒むことを選んだ本市の現状について
- 商店街の活性化について
- 坂出緩衝緑地の活用について
- 本州四国総合開発㈱について

（出捐した2,500万円の対象と目的）

○本州四国総合開発㈱について

（外部監査結果報告に対する対応）

◎について質問とその答弁を掲載しています。

**質問** 岸壁とその背後地の市有地を専用岸壁（プライベートバーク）として一括売却の予定地である。付近の市民の通報によると3隻の船がずいぶん長のか。

## いじめの原因について

**質問** 各地の学校で、いじめ自殺が明るみに出ている。この問題で、子どもを持つ親はもちろんのこと、みんな心を痛めていると思う。いじめ克服の取り組みを妨げているものは何か、いじめの温床はどこにあるのか、なぜ子どもたちがいじめという行動に走るのか。

**答弁** 教育長

いじめの原因是ケースによってさまざまですが、社会環境や家庭環境、学校における教育指導のあり方などが複雑に絡み合っていると思われます。また、少子化や核家族化などにより、大勢の子どもたちが異年齢で集まり、戸外で遊ぶ機会が少なくなり、相手をいたわったり思いやつたりする心が育ちにくくなっています。

このではないかと言われています。さらに、子どもたちの規範意識や社会性が育ちにくくなっているのは、家庭や地域の教育力が低下したことが原因ではないかとも指摘されています。従って、いじめ問題の解決のためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むことが重要です。

先生方は、いじめをさせない学級、いじめを許さない学級

づくりに必死に取り組んでいます。

そして、何よりも重要なことは、幼児期の家庭環境であると思います。幼いときには家族の大きな愛に包まれながら大切に育てられた者は、自分がかけがえのない存在であります。

あるということを肌身で感じているため、ほかの人も自分と同じように大切であると同じ気持ちが育つており、決して相手をいじめるようなことはないと考えられます。

**答弁** 市民部長

生活が困窮している方が窓口に来られた場合、ほとんどの方が生活保護制度の内容等を理解していない場合が多く、最初に直接相談を行い、制度の理解をした上で、扶養義務者の状況や資産、能力の活用、また他方、他施策の活用等も優先されることから、これらを総合的に判断した上で申請してもらうこととなります。



相模坊より松ヶ浦港を望む

**質問** 大屋富町の松ヶ浦港は岸壁とその背後地の市有地を専用岸壁（プライベートバーク）として一括売却の予定地である。付近の市民の通報によると3隻の船がずいぶん長

**答弁** 都市建設部長

松ヶ浦地区で長期間不法占拠している船舶等については、作業船、起重機付の運搬船1隻、この作業船は自力で航行できません。作業船の曳きボル

壁使用料の年間合計額、③滞納期間と滞納総額、④滞納理由、⑤不法占拠の撤去の手順を問う。

かいが、次の5点を質す。

- ①船種、船籍、②3隻の岸壁使用料の年間合計額、③滞納期間と滞納総額、④滞納理由、⑤不法占拠の撤去の手順

ト1隻、総トン数19トン、船籍は確認できません。これ以外に、総トン数158トン、船籍が坂出港のガット船1隻が接岸している場合があります。これらは同一所有者のものです。

次に、船舶の係留期間と係船料の総額については、係留期間を確認できる資料はありませんが、数年前から同場所に係留していると判断しています。これまでに、平成16年5月に2回、所有者の家庭を訪問し、撤去するよう申し込みをしています。また、昨年8月24日に、他の係留場所が確保できないのであれば使用料を支払うよう話を進め、以後、これまでに数回本人と

円となり、計28万2875円が年間の使用料となります。

**質問** 北九州市では、生活保護を行っても門前払いと曳きボートについて年間の係船料を算定しますと、作業船を総トン数150トンと仮定した場合、24万6375円、曳きボート3万6500円となり、計28万2875円が年間の使用料となります。

港のほかに係留する場所がないので同地区に係留させてくれたら使用料は払うと言いつつ、今日に至っているのが実情です。

不法占拠の整理の手立てについては、当事者に強く督促し、最終的には法的対応も検討します。

思を表明しても面接記録票にさえも記入せず、申請を受け付けないやり方等、福祉事務所が、住民の生活を守るという観点に立たず、ただ保護率の低下だけを目標に取り組んだ結果、起こった事件である。今日、国、県の指導で全国的にもこうした状況が生まれる可能性が指摘されているが、本市では申請者に対してどのように対応しているのか。

# 公営施設の長期間不法占拠について（松ヶ浦港）

## 生活保護行政について（本市の対応状況）

**質問**

家族が妊娠・出産した場合、いつたんは高額な分娩費を医療機関に納めなければならず、負担に感ずる人も少なくない。先日、厚生労働省から国保における出産一時金の支払方法について、受取代理に改める改善案が出された。本市においても積極的に受取代理制度を導入すべきであると考えるが。

**答弁** : 市民部長

出産育児一時金の給付につ

## 受領委任払いの推進について（介護保険の福祉用具購入費、住宅改修費）

**質問** 本市では、介護保険の被保険者が、「腰掛便座」「入浴補助用具」「簡易浴槽」「移動用リフトのつり具の部分」「特殊尿器」を購入すると年間10万円を上限に、購入費の9割を給付。また、室内の段差解消、手すりの設置などの住宅改修費についても、20万円を上限に改修費の9割が給付される。しかし、両方とも費用は償還払いとなる。9割分を市が事業者に直接支払う受領委任払い方式採用について問う。(①県内で受

領委任払いを採用している市町は。(②全国的にはどうか。  
③本市では採用できるか。  
④できないとすれば、問題点は何か。  
⑤その問題はどのよう  
にすれば解決できるのか。

**答弁** : 市民部長

受領委任払いについては、高松市が今年度中に導入に向けて検討しているほかは、いずれの市も導入の動きはないようです。全国的な導入市町の数については、現段階ではデータの収集は極めて困難なことから、不明です。

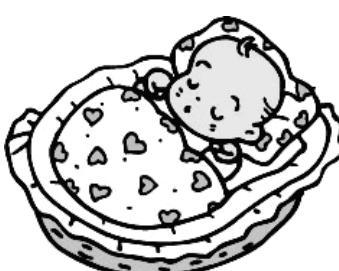
受領委任払いについては、  
受領委任払いの見きわめ、  
介護給付費での負担の額が、

子育て支援策として、出産費用の負担軽減を図り、安心して出産できる環境整備を推進したな少子化対策の推進の中で、

児一時金の給付方法の見直しについては、少子化対策における子育て支援の観点からも重要な課題であり、関係課と

するため、出産育児一時金の支払い手続の改善策が示されました。この医療機関が代理口に申請書を提出すると、即日交付が受けられるようになっています。現行制度では、病院への支払い時に高額な分娩費を用意しなければならない制度となっていますが、平成18年6月、国が示した新たな少子化対策の推進の中、

児一時金の給付方法の見直しについては、少子化対策における子育て支援の観点からも重要な課題であり、関係課と



## 受領委任払いの推進について（出産育児一時金）

いては、世帯主が印鑑、国民健康保険者証、医師の出生証明書などを持参し、市民課窓口に申請書を提出すると、即日交付が受けられるようになります。現行制度では、病院への支払い時に高額な分娩費を用意しなければならない制度となっていますが、平成18年6月、国が示した新たな少子化対策の推進の中、

子育て支援策として、出産費用の負担軽減を図り、安心して出産できる環境整備を推進

児一時金の給付方法の見直しについては、少子化対策における子育て支援の観点からも重要な課題であり、関係課と

するため、出産育児一時金の支払い手続の改善策が示されました。この医療機関が代理口に申請書を提出すると、即日交付が受けられるようになります。現行制度では、病院への支払い時に高額な分娩費を用意しなければならない制度となっていますが、平成18年6月、国が示した新たな少子化対策の推進の中、

児一時金の給付方法の見直しについては、少子化対策における子育て支援の観点からも重要な課題であり、関係課と

## 乳幼児健康支援について

**質問**

景気の低迷と共に働き家庭の多い昨今、病気や、病み上がりの子どもを預かる保育事業である乳幼児健康支援一時預かり事業は、必要不可欠であると思われる。将来、本市を背負って立つ子どもたちを安心して預けられる施設設置が是非とも必要であると思われるが。

**答弁** : 市民部長

児童が病中や病後で保育所での集団保育はできないが、保護者が仕事を休めないと医療機関に併設した一時預かり施設において実施する預かり事業であり、社会情勢の変化とともに、その必要性は高まっていると考えられます。

本事業においては、現在のところ、この事業は実施していませんが、平成17年3月に策定した坂出市次世代育成支援行動計画の中でも、平成21年度までの目標数値として1カ所設置することとしています。

一方、受領委任払い方式については、その都度、支払い業務が発生することに加え、市と利用者、事業者の三者間の委任契約関係に基づくものであること、また、代理受領ができる事業者が市に登録している事業者のみであること、さらには、支払いの審査に係る手続きに関し、保険給付の対象となる部分とならない部分との見きわめ、利用者負担額と

も十分協議を行い、出産育児一時金受取代理制度実施要綱の整備など、新年度実施に向けて検討していきます。

本事業においては、現在のところ、この事業は実施していませんが、平成17年3月に策定した坂出市次世代育成支援行動計画の中でも、平成21年度までの目標数値として1カ所設置することとしています。

また、国においては、病児・

# 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進について

**質問** 少子化の影響もあり、介護保険もこのままで、高齢者の方々が住み慣れた所で元気に老後を送っていたために、「高齢者活力創造」地域再生プロジェクト等を積極的に活用、推進していくべきではないか。

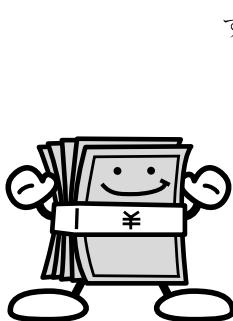
**答弁** : 市民部長 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトにおいては、

**質問** 「実質単年度収支」は、四国の40団体が赤字であるということであるが、本市はどういう状況にあるのか。また、どのような計画で公債費負担の適正化を図っていくのか。

**答弁** : 総務部長

過去3カ年の実質単年度収支は、平成15年度3868万円の黒字となっています。平成18年度は、定年前退職者に伴う退職手当の増や普通交付税の減により、実質単年度収

支は赤字になるとと思われます。また、本市の場合は実質公債費比率が19・7%と18%を上回っていますので、地方債の発行については、香川県知事の許可が必要となります。許可を受ける際には、公債費負担適正化計画の策定が必要となり、当該計画の内容、その実施状況等が勘案され、化計画を提出しています。また、同計画策定における留意事項として、計画期間は原則として7年以内に18%を下回るものとされていますが、本市の公債費負担適正化



## ◆実質収支とは

歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額

## ◆実質単年度収支とは

今年度と前年度の実質収支の差に実質的な黒字要素（基金の積立、市債の繰上償還）および赤字要素（基金の取崩）を除外した実質的な単年度の収支

## ◆実質公債費比率とは

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された新しい財政指標で、公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すもの

## 実質公債費比率の健全化について

計画は国の基準より3年早い平成21年度には18%を下回る計画で提出しています。しかし、この計画では市債発行の上限を毎年度約12億円としており、今後防災対策事業や震災対策事業等の増加が予想されることから計画の達成が若干遅れる可能性もありますが、最終年度である平成24年度までは18%を切らなければならぬと考えています。

業をはじめ、本市地域包括支援センターが実施する事業の中で、本プロジェクトの適用を受けられるものはないかななど、内容を十分に吟味し、検討を重ねる必要があるものと認識をしています。

また、認定地域再生計画の作成に当たっても、関係各課との十分な協議が必要になることから、今後じっくり研究していきます。

業をはじめ、本市として新規組みや、また坂出市次世代育成支援行動計画の推進という観点から、今後さらに民間保育所や医療機関とも十分に協議を行い、早い時期に実施できるよう検討していきます。



## 坂出緩衝緑地の活用について

**質問** 平成19年に丸亀へ移転する法務局等の基盤的施設が次々と市内から遠のいていく中で、新しいまちづくりについて考える必要がある。特に、緩衝緑地の活用について、早期に有識者の特別協議機関をつくり取り組んではどうか。

**答弁** : 都市建設部長

坂出緩衝緑地帯は、公害の軽減や災害の防止を図り、地域住民の生活環境の保全を行うことを目的として、昭和55年に完成し、今日まで一定の成果を上げてきましたが、

時代も移り、技術の進歩等により、公害の発生状況が大幅に改善されている現状です。このような状況の中、香川県市長会や市議会議長会等を通じて県知事及び県議会議長に対し、今後緩衝緑地が市民の安全と安心が保たれた貴重な緑地空間となるとともに、市民の日常生活を豊かにするための多様な活用が図られるよう強く要望したところです。今後はまず事務レベルにおいて問題の解決に向け、取り組みたいと考えています。

## 本州四国総合開発(株)について (外部監査結果報告に対する対応)

**質問** 外部監査の報告によると、本州四国総合開発株式会社は、経営が悪化した当時から既に十数年が経過しており、対象者の大部分はもとの会社に勤めている。そして、もう定年を過ぎていると説明された。当然、会社からもそれ相応の待遇を受け、身を処していいる。市が拠出した2500万円の出捐金、これは単なる寄附行為ではなく、理由のいかんはあれ、一つの労働組合にこのような金を出す理由は全然存在しない。私たちはも

**答弁** : 市長

もちろん、市民も許さないと思うが、市長の見解は。

本州四国総合開発については、非常に順調に事業が推進して、この調子でいくと出捐金等は全部回収できるようになります。しかし、この状況になるだろうという予想ができるわけです。その設立の経緯等、多少の運営の糾余曲折はありますても現状の評価で、ご理解をいただきたいと思います。

委員会

会

の

動き

## 総務消防委員会

### ▼副市長定数条例制定案を了承

「地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」を踏まえ、助役制度を廃止し、副市長制度を導入するとともに、その定数は条例で定めるなどとした地方自治法の一部改正に伴い、本市における副市長の定数を1人と定めるものであり、審査の結果、異議なく原案を了承した。

## 教育民生委員会

### ▼後期高齢者医療広域連合設立を了承

国医療制度改革により、平成20年4月に創設される後期高齢者医療制度の事務処理のため、県内全市町で組織する広域連合の設立について、一部委員より、当該医療制度は、移行までの期間が短く、内容等が市民に十分浸透していないこと、加えて、広域連合が運営主体となること

## 環境経済委員会

### ▼一般会計補正予算案を異議なく了承

一般会計補正予算案に関する広域連合の設立について、一部委員より、当該医療制度は、移行までの期間が短く、内容等が市民に十分浸透していないこと、加えて、広域連合が運営主体となること

## 都市建設委員会

### ▼坂出港の将来像について言及

一般会計補正予算のうち、坂出港港湾計画変更業務委託料等、当委員会の所管部分について審査の結果、異議なく了承した。



売れ行き好調の焼いも  
(JR坂出駅南口前)

で、市民の声が届きにくくな

り、高齢者の実態とかけ離れ

たところで保険料等が決定されれる懸念があることから、慎重に議論していく必要がある

として、現時点では安易に了承できないとする意見、また

他の委員からも、当該医療制度は、高齢者を扶養関係から切り離し、75歳以上の加入者全員から基本的に年金天引きで保険料を徴収するなど、伝統的な家族関係を壊していく制度であると指摘、たとえ

国法律により、広域連合への加入が義務づけられ、各市町村が独自の判断で離脱する

ことが認められないとしても、本案を容認できないとの意見があり、審査の結果、全会一致に至らず、採決により原案を了承した。

で、市民の声が届きにくくな

り、高齢者の実態とかけ離れ

たところで保険料等が決定されれる懸念があることから、慎

重に議論していく必要がある

として、現時点では安易に了承できないとする意見、また

他の委員からも、当該医療制度は、高齢者を扶養関係から切り離し、75歳以上の加入者全員から基本的に年金天引きで保険料を徴収するなど、伝統的な家族関係を壊していく制度であると指摘、たとえ

国法律により、広域連合への加入が義務づけられ、各市町村が独自の判断で離脱する

ことが認められないとしても、本案を容認できないとの意見があり、審査の結果、全会一致に至らず、採決により原案を了承した。

